

■議案第11号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて

【要旨】

人権擁護委員「戸田 利丕」氏が平成25年6月30日をもって任期満了を迎えることに伴う後任者として、引き続き「戸田 利丕」氏を推薦することについて、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、議会の意見を求めようとするものです。

【人権擁護委員】

人権擁護委員は、国民の基本的人権が侵犯されることのないよう監視し、これが侵犯された場合は、その救済のため、すみやかに適切な処置を採るとともに、常に自由人権思想の普及高揚に努めることをもって使命とします。

人権擁護委員の任期は3年で法務大臣が委嘱します。

●推薦をする者の氏名等

住 所	(略)
氏 名	戸田 利丕 (とだ としひろ)
生年月日	(略)
推薦理由	戸田氏は、平成12年11月1日より人権擁護委員として、また須崎人権擁護委員協議会においては会長に選任されるなど幅広く活躍されており、地元打井川地域においても区長を務めるなど、地域の人々の信頼も厚く人権擁護委員として最適任であると考えております。